

モビリティサービス提供実施委託業務委託事業者の募集に係る質問に対する回答

2025年6月23日（月曜日）更新

番号	質問	回答
1	委託契約限度額は1年間ではなく本件運行期間である令和7年9月1日～令和8年3月31日の7ヶ月間のものという認識でよろしいでしょうか。	委託契約限度額は契約締結日（7月上旬予定）から令和8年3月31日までの契約期間における金額です。そのため、契約締結日以降に、本事業を実施するにあたって必要となる経費が発生する場合は、令和7年9月1日以前であっても、本委託契約額に含まれます。
2	様式3「事業の受託実績」は類似事業であれば委託者が民間の実績でもよろしいでしょうか。	民間の実績と分かるようにご記載ください。（民間の社名は記載頂く必要はございません。）
3	実証実験の実施にあたって当方で負担すべき経費はあるのでしょうか。あるとしたらどう見積もればよいでしょうか。	実証実験時は、別契約にて実証実験を実施いたしますので、運行業務の他、実証実験に係る追加費用は発生しません。ただし、「モビリティサービス提供実施委託業務仕様書」3業務内容（1）モビリティサービス提供計画の策定 実施ポイント その他」に記載のとおり、スタートアップ等との実証実験の計画実施やスタートアップ関連イベント等に協力することとしております。
4	任意保険の費用はあらかじめ見積もる必要がありますか。あればいくら程度でしょうか。	賠償能力を確保するため、任意保険へ加入される場合は、応募者が見積もる金額をご記載ください。ただし、保険内容は車両価格4,000万円を補填可能な車両保険の加入を想定しております。そのほか、対人・対物などの補償限度額は応募者の判断で構いません。
5	充電費用は委託費に含めるとありますが、どの程度の費用を見積もっておけばよいでしょうか。	充電設備は応募者の提案によりますが、STATION Aiの充電設備を使用する場合は、満充電に必要な1充電あたり1,100円でお見積りください。
6	車両整備費や車両償却費等は別途請求される（委託費に含まれる）ことはないかと理解してよいでしょうか。	ご認識のとおり、車両整備費等は受託者にてご負担いただく必要はございません。ただし、事故等受託者側の責任により発生した車両整備費は、受託者にてご負担いただきます。
7	契約保証金は入札参加者名簿に登録されていれば免除となるのでしょうか。	入札参加資格者名簿の記載に加え、過去の実績から判断して契約を履行しないこととなるおそれがないと県が認めた場合は、免除いたします。
8	車両について「納車場所から保管場所まで受託者の費用負担」とありますが、輸送費用を算出するにあたり納車場所を教えてくださいませんか。	車両提供元と調整中ですが、現時点では納車場所は名古屋市昭和区高辻町の販売店を想定しております。
9	車両納車後にドラレコなど必要な装備の取付作業を行うため、納車前に車両の確認や車両情報を貰うことは可能でしょうか。	納車前に車両の確認を行うことはできませんが、取扱説明書等の一部情報は事前にお渡しできる予定です。委託契約締結後、車両提供元と調整し随時ご対応させていただきます。